

平成 2 2 年 第 1 回

教育委員会定例会会議録

平成 2 2 年 1 月 1 3 日

中央区教育委員会

平成 22 年第 1 回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成 22 年 1 月 13 日（水） 午後 2 時 00 分

場 所 中央区役所 6 階会議室

出席委員	中央区教育委員会委員長	鈴木ゆか
	委 員	松川昭義
	委 員	永嶋久子
	委 員	安達公一
	教育長	高橋春雄

説明のために出席した事務局職員

次 長	齋藤 弘
庶務課長	浅沼孝一郎
副 参 事	遠藤 誠
学務課長	長嶋育夫
指導室長	和田利次
統括指導主事	小林佳世
統括指導主事	佐藤 太
図書文化財課長	濱田 徹

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長	印田広一
庶務係員	建部由紀子

開 議 午後 2 時 28 分鈴木委員長開会宣言

会議規則第 30 条による署名委員

委員長	鈴木ゆか
委 員	永嶋久子

日程第 1 議案第 1 号

中央区立小学校特別支援学級において平成 22 年度に使用する教科書の追加採択について

日程第 2 報告事項

各課事業報告について

委 員 長 ただいまから、平成 22 年第 1 回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。
本日は永嶋委員をお願いします。

永嶋委員 はい。

委 員 長 それでは、本日の日程に入ります。
日程第 1、議案第 1 号を議題といたします。議案第 1 号を、書記、朗読願
います。

（書記朗読）

委 員 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第 1 号「中央区立小学校特別支援学級において平成 22 年度に使用する
教科書の追加採択」について提案説明

委 員 長 ただいまの説明について、ご質問などございましたらお伺いします。
いかがでしょうか。ご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長 異議ないものと認めます。よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されま
した。

 次に、日程第 2、報告事項について、順次報告願います。

指導室長 「平成 22 年区立学校の卒業式等の日程」について資料 1 により報告

図書文化財課長 「意見・要望」について資料 2 により報告

委 員 長 ただ今までの報告について、ご質問などございましたらお伺いいたします。
いかがでしょうか。ご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長 ご質問等ないようですので、これで本日の日程は終了いたします。
そのほかに、何かこれ以外のことでご意見などございましたらお伺いしま
す。いかがでしょうか。

松川委員 中央小学校と明石小学校の改築の進捗状況は予定どうりですか。

副 参 事 中央小学校、明石小学校ともに昨年 11 月にそれぞれの改築準備協議会の意
見・要望等を踏まえた計画案を策定しました。それに基づき、保護者の方を
対象に説明会を開くとともに、地域の方にも資料をお配りするなど周知等に
努めております。また、区のホームページにも掲載し、区民の皆様にも広く
計画の周知を図っております。

 明石小学校では、本年度中に一部施設の解体や仮校舎の建設工事が始まり
ます。既に両校とも、それぞれ必要な工事のお知らせ看板の設置をしており

ます。これに伴い、今後必要な工事説明会がございますので、引き続き適切に対応してまいります。

松川委員 中央小学校1月の学校便りが届きまして、校長先生のあいさつの中でも具体的なスケジュールなどが載っていましたが、明石小学校については反対の人もいるというような声を聞きます。今日も来るときに明石小学校の看板を見ましたが、2月7日から解体工事が始まるとのことですが、その辺のところはどうなのでしょう。

副 参 事 明石小学校については校庭に仮校舎を設置して改築を進める予定ですので、その間のさまざまな影響について保護者からの心配する声は聞いています。また、改築ではなく改修をという要望書は現時点で2件提出されています。

松川委員 そうですか。私はぜひ進めてもらいたいなと思っていますが、2月7日には解体工事が始まるのですから、もうそろそろ話し合いをしているという段階ではないだろうという気がします。その辺をはっきりまとめておきませんと、実際に話し合っていることと、すでに掲示をして区が進めようとしていることにギャップが生じてしまうことになりかねません。

安達委員 地域の代表の方、PTAの代表の方、校長先生、区役所の方々も交えた協議会という公式の場で決められたことですので、それでも反対だとおっしゃる方はいらっしゃるかもしれませんが、やはりこれは進めていくしかないと思うんです。考え方の違いであくまでも反対だという方はいらっしゃると思いますが、きちんと手順を踏んでいる話なのですから、それはもう正々堂々と進めていただきたいと思います。

永嶋委員 この間に何回か会議をなさったと思いますが、これまでの協議会のなかで反対の方はきちんと意見を言われたのですか。

副 参 事 改築準備協議会は、学校づくりの構想ですとか、改築中の課題を話し合う場として設置しております。事務局からの提案に対して異なる考え方ですとか、あるいは対案など、さまざまなご意見をいただいておりますが、その場で明確に改築に反対という声はありませんでした。

永嶋委員 そうですか。本来はそういう会議の中で、もし反対であれば堂々と意見をおっしゃり、その中で解決していくというのが民主主義の基本ですね。決まった後にそういう問題が出てくるということ自体が、ちょっとおかしいという気がします。

松川委員 ということは、協議会の中では反対という声はないのですか。私は協議会へ直接出ておりませんので、町の声ということでしか耳に入らないものですから、永嶋委員が質問されたように、正式な会議での反対ということはないとなるとちょっと理解できないのですが。

次 長 明石小学校については合計5回協議会を行い、その検討過程の中では先ほ

ども副参事が申しましたように、区の提案したやり方や考え方についてのさまざまな意見がありました。しかし、それは改築に反対ということではなく、改築を進める手段や方法について対案などが出されたものです。そうした提案などについては、一つひとつ具体的な検討を重ねながらご理解をいただいてまいりました。

そして、最後の会議の際には、改築を進めるための基本計画(案)について出席者全員に賛成していただきました。その後、協議会でまとめた改築基本計画の内容について、地域へ説明に伺ったりＰＴＡの方に説明をしておりますが、多くの方々にはご理解をいただいていると認識しています。

しかし、学校の敷地内に仮校舎を設置することにより、勉強しているすぐそばで工事を行うことになるため、騒音や健康に被害を及ぼすような影響があるのではないかという不安をもたれている保護者の方も少なからずいらっしゃいます。この点については、ＰＴＡがアンケートを実施して、具体的にどのような不安があるのかということなどを把握されていますので、今後もＰＴＡと連携しながら不安解消に努めてまいります。

繰り返しになりますが、改築基本計画(案)につきましては、協議会の中で検討を重ねその内容を固めてきたものです。また、その間、協議会のメンバーだけではなくＰＴＡの会長さんが中心になって他のＰＴＡの方々の声も聞きながら最終案をまとめてきましたので、私どもといたしましては基本計画に沿ってこれからも進めてまいりたいと考えております。

教 育 長

少し補足しますと、アンケートはＰＴＡの方々が自主的に実施したのですが、この改築計画について理解できるかということについて、「理解できる」「理解できるが心配がある」「理解できない」という選択肢で行われ、「理解できない」という回答は極めて少ないやに聞いております。ですから、改築計画自体は理解できるという回答が圧倒的と思っています。ただし、先ほどからたびたび出ています仮校舎ですとか、授業はどうなるんだといった心配はあるようで、これは「理解できる」と同じ位あるようですが、あくまでも改築計画自体はご理解いただいているということと受け止めております。

それから、地域の方々との関係では、協議会の経過を見ればわかることですが、代表者の方にもご理解を得ておりますし、私も個別に違う席で町会長さんに会ったときにも、温かい激励の言葉もいただいていますし、私どもとしては、地域の多くの方が反対をしているということはないのではないかと理解しております。また、確かに反対の要望書は出しましたが、要望された方の中で地元の方は極く少数であります。

私どもは、保護者の方々に対しましては、これからも丁寧に説明していく所存です。しかし、事業はここでやめるわけにはまいりませんし、賛成して

いただいている方に対する責任もありますので、事業そのものは進めていくという状況です。頓挫するようなことはないと思っています。

松川委員　　これまでの説明で、私どもも状況を大分理解することができました。往々にして反対の声が大きく聞こえて、賛成の声が上がってこない。上がってこないというか、聞こえてこないということなのかなと思います。今までのお話を聞くと、やはり毅然たる態度で臨むときは臨んでいかないといけないかと感じます、もうこの時期ですから、あまり手続にかかわっている時間はないという気がしますので、教育委員会として意思の統一をし、毅然として改築に向けて進んでいってもらいたいと思います。

安達委員　　私たち自身も教育委員会の一員として、そういう方の意見に対しては毅然とお答えする方針でいく必要があると思います。実際に自分のところにもいろいろな電話がかかってきました。今後は、そういう少数派の方からの問い合わせには、教育委員という立場としても、きちんと手順を踏んで決められたことですので、正々堂々とかつ肅々と進めていくという話をさせていただきますので、よろしくお願いします。

永嶋委員　　やはり、意思統一が重要ですね。

委 員 長　　他に、ご意見等はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

委 員 長　　それでは、これで本日の委員会を閉会いたします。

午後 2 時 3 8 分　鈴木委員長閉会宣言

署名委員